

令和2年4月8日

都道府県・指定都市老人クラブ連合会 御中

(有)シニアサービス社

臨時休業・業務時間の変更について

新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言をうけて、4月8日(水)より、当社業務を当分の間、下記のとおり変更させていただきます。

なお、保険加入の老人クラブ・会員の皆様には留守番電話にての対応となりますが、保険業務に大きな支障を生じないように努めてまいりますので、事情ご賢察のうえ特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 臨時休業 ○火曜日・木曜日を臨時休業いたします。
2. 通常業務 ○月曜日・水曜日・金曜日は通常業務を行います。
《業務時間》 10時30分～15時00分まで
3. その他

老人クラブ傷害保険の4月加入の申込みは締め切りました。

次回は10月加入です(加入手続きは7月1日～9月15日まで)